

令和2年センターの行事日程

センターの行事カレンダー2020			センターの行事カレンダー2020			
日付(曜日)		内容	日付(曜日)		内容	
1月	6(月)	10:00~12:00 入会説明会	3月	25(水)	配分金支払日	
		11:00~12:00 就業相談会			4月	1(水)
	10(金)	10:00~15:00 シルバーサロン (新春の会)	10:00~15:00 シルバーサロン			
24(金)		配分金支払日	11:00~12:00 就業相談会			
2月	3(月)	10:00~12:00 入会説明会	10(金)	10(金)	10:00~15:00 シルバーサロン	
		10:00~15:00 シルバーサロン			20(月)	10:00~15:00 シルバーサロン
		11:00~12:00 就業相談会				
	10(月)	10:00~15:00 シルバーサロン	5月	7(木)	10:00~12:00 入会説明会	
	20(木)	10:00~15:00 シルバーサロン (習字教室10:00~15:00) (デッサン教室13:00~15:00)			11:00~12:00 就業相談会	
25(火)		配分金支払日	11(月)	10:00~15:00 シルバーサロン		
3月	2(月)	10:00~12:00 入会説明会	6月	1(月)	10:00~12:00 入会説明会	
		10:00~15:00 シルバーサロン			10:00~15:00 シルバーサロン	
		11:00~12:00 就業相談会			11:00~12:00 就業相談会	
	10(火)	10:00~15:00 シルバーサロン (絵てがみ教室10:00~14:00)	10(水)	10:00~15:00 シルバーサロン		
			22(月)	10:00~15:00 シルバーサロン		
			25(木)	配分金支払日		

配分金の確定申告について

センターから受け取られた配分金等は、税法上は、雑所得として取り扱われ、次に該当するような場合は所得税及び復興特別所得税の確定申告の必要がありますので、自主的に申告して下さい。

1. 配分金収入のみの会員

103万円を超える配分金収入がある場合

2. 配分金収入の他に年金収入がある会員

(年間配分金－配分金控除65万円)＋(公的年金等の収入額－公的年金等控除「下表参照」)

－基礎控除38万円－その他所得控除「扶養など」=課税対象所得額がある場合

(注1) 公的年金等の控除額は次のとおり。

65歳未満会員(昭和30年1月2日以降生まれ)		65歳以上会員(昭和30年1月1日以前生まれ)	
公的年金等の収入額	公的年金等の控除額	公的年金等の収入額	公的年金等の控除額
130万円未満	70万円	330万円未満	120万円
130万円以上410万円未満	年金収入×25%＋37.5万円	330万円以上410万円未満	年金収入×25%＋37.5万円
410万円以上770万円未満	年金収入×15%＋78.5万円	410万円以上770万円未満	年金収入×15%＋78.5万円
770万円以上	年金収入×5%＋155.5万円	770万円以上	年金収入×5%＋155.5万円

(注2) 確定申告についての詳しいことは最寄の税務署にお問い合わせください。

- ◆ 公的年金の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をしなくてもよくなりましたが、市町村民税の申告は必要です。